

乾燥弱毒生麻しんワクチンの 副反応報告状況について

○乾燥弱毒生麻しんワクチン

商 品 名 : ①「ビケンCAM」
 ②はしか生ワクチン「北里第一三共」
 ③乾燥弱毒生麻しんワクチン「タケダ」
 製造販売業者 : ①一般財団法人 阪大微生物病研究会
 ②北里第一三共ワクチン株式会社
 ③武田薬品工業株式会社
 販売開始 : ①昭和46年6月
 ②昭和62年5月
 ③昭和58年10月
 効 能 ・ 効 果 : 麻しんの予防

副反応報告数

(平成26年8月1日から平成26年10月31日までの報告分：報告日での集計)

平成26年8月1日から平成26年10月31日までの医療機関への納入数量を接種可能なべ人数とし、副反応報告頻度を計算したものは以下のとおり。

※報告日での集計のため、以下の件数には接種日や発生日が対象期間以前の症例も含まれている。

(単位:例(人))

	接種可能なべ人数 (回数)	製造販売業者からの報告		医療機関からの報告	
		報告数 () : 接種日が左記期間内の症例		報告数 () : 接種日が左記間内の症例	
		報告頻度		報告頻度	うち 重篤
平成26年8月1日 ～10月31日	20,585	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		0.000% (0%)	0.000% (0%)	0.000% (0%)	0.000% (0%)
(参考) 平成25年4月1日～ 平成26年10月31日ま での累計	138,205	5	2	2	2
		0.004%	0.001%	0.001%	0.001%

※1人あたり0.5mL接種されたと仮定した。

平成26年8月1日から平成26年10月31日報告分の重篤例の転帰

(単位:例(人))

	製造販売業者からの報告						医療機関からの報告					
	回復/ 軽快	未回復	後遺症	死亡	不明	計	回復/ 軽快	未回復	後遺症	死亡	不明	計
重篤例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注意点)

※ 「重篤」とは、死亡、障害、それらに繋がるおそれのあるもの、入院相当以上のものが報告対象とされているが、必ずしも重篤でないものも「重篤」として報告されるケースがある。

※ 製造販売業者からの副反応報告は、薬事法第77条の4の2に基づき「重篤」と判断された症例について報告されたものである。なお、製造販売業者からの報告には、医療機関から報告された症例と重複している症例が含まれている可能性があり、重複症例は、医療機関報告として計上している。また、その後の調査等によって、報告対象でないことが確認され、報告が取り下げられた症例が含まれる可能性がある。

※ 製造販売業者からの報告には、複数の製造販売業者から重複して報告されている症例が含まれている可能性がある。

乾燥弱毒生麻しんワクチン接種後のアナフィラキシー※が疑われる副反応症例まとめ(重篤症例)

※【選択基準】

副反応名が、「アナフィラキシー」、「アナフィラキシー反応」、「アナフィラキシーショック」、「アナフィラキシー様反応」として報告された症例。

報告期間	症例数	専門家の評価によりアナフィラキシーのブライトン分類評価が3以上とされた症例	推定接種人数
平成25年4月～平成25年6月	0	0	3万人
平成25年7月～平成25年12月	1	0	4万人
平成26年1月～平成26年7月	0	0	5万人
平成26年8月～平成26年10月	0	0	2万人

乾燥弱毒生麻しんワクチンの副反応報告状況

平成25年4月1日から平成26年10月31日までに報告された副反応例数及び副反応種類別報告件数は以下のとおり。医療機関からの報告については、報告医が「重篤」としたものを集計した。

	医療機関からの報告	製造販売業者からの報告
副反応症例数	2	5
副反応件数	2	5
副反応の種類	副反応の種類別件数	
一般・全身障害および投与部位の状態		
発熱		2
感染症および寄生虫症		
* 亜急性硬化性全脳炎		1
* 麻疹	1	
* 無菌性髄膜炎	1	
神経系障害		
* ギラン・バレー症候群		1
免疫系障害		
アナフィラキシー反応		1

*未知の事象